

製品安全ワークブック

<家庭分野>

指導の手引き

家庭分野で製品安全に関する授業に取り組むために

消費生活が便利で豊かになり、日常的に家庭や学校などで数多くの製品が使われるようになりました。しかし一方では、多様化・複雑化をきわめた生活において、消費者には見えにくい危険が増大し、人々の消費生活における安全への願いがよりいっそう高まる中で、製品に起因する事故や消費者の誤使用による事故発生に関する報告が注目を集めています。わたしたちの日々の生活で用いられる製品の安全性を確保していくためには、事業者による安全な製品の製造・販売や迅速かつ正確な事故情報提供等の取り組み、行政による安全性確保のための法整備等の取り組み、消費者による製品の合理的な選択や使用など、事業者・行政・消費者それぞれが適切にその役割を果たしていくことが不可欠となっています。

こうした社会的背景に基づいて、平成20年改訂の新学習指導要領中学校技術・家庭科の家庭分野では、社会において主体的に生きる消費者をはぐくむ視点から、消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導の充実が図られています。「製品安全ワークブック」は、こうした新たな技術・家庭科の授業展開において役立つ副読本としての利用を目的とし、家庭分野で学習する家族、食生活、衣生活、住生活、消費生活と環境といった指導内容と関連付けて、最近の製品事故の動向や中学生に身に付けてほしい製品安全上の配慮点などを取り上げています。さまざまな内容の授業と関わらせて本副読本を効果的に組み込むことにより、中学生に消費者による身近な製品の安全な扱い方に関わる理解を促すとともに、家庭生活における「安全」の大切さへの思いをよりいっそう深めることができれば幸いです。

本副読本は、製品技術に関する専門家や家庭科の教員、消費者教育に係わる有識者で構成された委員会における内容の検討・吟味を経て作成されたものです。先生方には、是非日常の授業の中でご利用いただきました上で、授業実践の報告とあわせて本副読本の内容、構成、及び教材などに関する忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただきたくお願い申し上げます。

製品安全副読本作成委員会
委員長 長湯 由喜子

目次

1.副読本の内容・課題の解説	p.2
2.副読本を利用した学習指導案.....	p.6
学習指導案(1) 安全な調理に取り組もう	
学習指導案(2) 指導例① 家庭内の事故を防ごう.....	p.10
指導例② 室内の空気調節と健康への影響を知ろう.....	p.12
学習指導案(3) 生活に必要な「もの」を上手に選択・購入し、正しく利用しよう.....	p.14

1. 副読本の内容・課題の解説

安全な生活を考えようー製品事故を防ぐためにー(副読本p.2 ~ p.3)



◆製品の使い方、設置の仕方危険と思われる箇所 ※生徒は10箇所程度指摘できるとよい。

(1)台所(キッチン)

- ①ガスこまろで天ぷらの調理中に目を離しているため、発火・火災の恐れがある。
- ②ガス瞬間湯沸器を使用しているのに換気が不十分。
(窓を閉め切っている。換気扇をつけていない。一酸化炭素中毒になる恐れがある。)
- ③テーブルの上のテーブルタップに家電製品をたこ足配線しており危険。
(テーブルタップの許容電流以上に電流が流れて発火する恐れがある。)
- ④女の子が炊飯器の蒸気で火傷をしそう。
(テーブルタップのコードに足をひっかけて、炊飯器や電気ポットが倒れて火傷する恐れがある。)

(2)居間(リビング)

- ⑤テレビ台にある水槽の水がテレビやテーブルタップにかかると、ショートして発火する恐れがある。
- ⑥アイロンをかけながらテレビを見ていて危ない。(よそ見をしていて火傷する。)
- ⑦石油ストーブの前にスプレー缶があり、爆発する。ストーブの上にある洗濯物が落ちて火災になる。
- ⑧テーブルタップのコードが巻かれたまま使っているため、ショートして発火する恐れがある。
- ⑨エアコンにアースがつけられていない。

(3)風呂場・洗面所

- ⑩風呂釜の煙突にひびが入っている。(不完全燃焼をおこす恐れがある。)
- ⑪洗濯機のアースが外れていて、感電する恐れがある。(幼児が踏み台にのって手を入れると危ない。)
- ⑫洗面所にあるドライヤーのコードがねじれている。(半断線になり、過熱・ショートする恐れがある)
洗面台の水にぬれるとショートして危険。
- ⑬トイレの温水暖房便座のアースがつけられていない。

(4)その他 ※電気製品やガス・石油機器以外の安全利用、危険性に気づかせてもよい。

- ⑭風呂場に手すりがなくすべりやすい。(転倒して危険。)
- ⑮酸性タイプの洗剤と塩素系の洗剤を混ぜて使うと塩素ガスが出て危険。(幼児が誤飲したら危険。)
- ⑯階段に手すりや滑り止めがなくすべりやすい。(転倒して危険。)

安全に調理を行うために - 調理器具の安全な利用 - (副読本p.4 ~ p.5)

(1)調理器具(ガス器具)に関する取り扱い

★火傷や発火しないように注意するほか、換気を必ず行うように注意を促したい。

①ガス栓	・ガス栓を開ける際には、ガス器具がきちんと接続されていることを確認する。 ・ガス器具を使用した後はガス栓を確実にしめるようにする。 ガス管を取り付けるときは、ガス栓の差込口に適したガス管を接続する。 使用していないガス栓の接続口にはゴムキャップをつけるようにする。
②ガス管	・ゴムホースが古くなって亀裂が入ったりしていないか確認する。 取り付けるときは管の口径を確認し、ゴム管止めを両端につけて使用する。 ソケットやプラグを用いて接続するものもあるので、接続方法を確認する。
③グリル付きガスこんろ	・グリル使用后、焼き網や受け皿にたまった魚の脂などの汚れを取り除く。 ・グリルの排気口をふさがないようにする。 水受け皿に水を入れるタイプの場合は、規定量の水を入れて使用する。
過熱防止装置	・天ぷら油(調理油)過熱防止装置がこんろのバーナーについているか確認する。 センサーは鍋底の温度を感知し、約250° Cになると自動的に消火して油の発火を防ぐようになっている。煮こぼれなどで火が消えたとき、自動的にガスを止める「立ち消え安全装置」や「消し忘れ消火機能」などが装備されたこんろもある。
⑤換気扇	・ガス器具を使う際には、必ず換気扇を回して換気をする。 不完全燃焼を起こすと一酸化炭素中毒事故につながる恐れがある。
⑥ガス漏れ警報機	・ガスの種類に応じて適切な場所に設置する。電源が入っていることを確認する。 都市ガスの場合は天井付近、LPガスの場合は床付近に設置。 ガス漏れに気づいたら、ガス栓をしめ、窓や戸を開けて換気する。

◆調理時に注意すること

- ・ガスを使用しているときは、不完全燃焼に気をつけて、換気をよく行う。
- ・加熱中は目を離さず、煮こぼれや風による立ち消えに注意する。
- ・こんろの上や周囲に燃えやすいものを置かない。(ふきん、調理油、プラスチック製のコップなど)
- ・調理中や調理直後は、天板や五徳、グリル扉が熱くなっているので触らない。(火傷に注意)など

◆調理前後に確認一点検しておくこと

- ・ガス栓とガス管の接続、安全装置や警報機の有無、設置状態(ガスこんろと壁までの距離が十分確保されているか、こんろの下に段ボールなどの可燃物を引いていないかなど)を確認する。
- ・五徳やグリル内部の清掃をこまめに行う。 など

(2)電気製品に関する取り扱い

★火傷や感電などに注意するほか、使用する製品の「消費電力」を確認し、「許容電流」を超えないように注意を促したい。

○許容電流とは、電線やコードの種類によって決められた安全に流すことができる最大電流のこと。

電線に大きい電流が流れると高熱になり、ビニールなどの絶縁物が溶けて電線がショートすることがある。

許容電流を超えるような利用法、いわゆる「たこ足配線」をしないように注意する。

○コードリールを巻いたまま使用すると電気容量が小さくなり、許容電流をこえてコードリールが過熱し、ショートすることもあるので、伸ばして使用する。(⇒副読本p.7、アイロンの例参照)

○消費電力の高い電気製品(電子レンジ、冷蔵庫、クーラーなど)は、直接コンセントから電気をとるようにし、アースが適切に取り付けられているか確認する。

安全に住まうために - 身近な製品の安全な利用 - (副読本p.6 ~ p.7)

★家族(幼児や高齢者など)の行動の特徴を考え、家の中にある製品の置き場所や取り扱いなどに注意しながら、安全な住まい方を考えさせたい。

(1)幼児に多い事故・危険な場所

○台所(キッチン)では火気、お湯、刃物などを扱うため、調理中に幼児が近づいて火傷などをしないように注意する。

また、幼児が入ってこないようなガード(柵)を設けることも考えられる。

○居間(リビング)などでは、幼児が誤飲しそうな小物(乾電池や磁石など)を放置しない。電気製品などのスイッチを誤って入れないように電源コードを抜いたり、幼児の手や目の届かないところに保管する。子ども向けの調理玩具や、キャラクターのイラスト・デザインがある製品の安全な取り扱いについて、家族と話しあうとよい。

(2)高齢者に多い事故・危険な場所

○高齢者は加齢による身体機能の衰えて、階段や浴室などでの転倒・転落事故が見られる。

○長期間使用した製品の「経年劣化」(=長年の使用により、部品の磨耗、金属疲労、はんだのひび割れなどが起きる現象のこと)事故に対する注意・対策としては、モーターがうなるような異常な音が出る、焦げくさい臭いがする、スイッチを入れても動作しないといった現象が見られたら、点検や修理、買い替えなどを考える必要がある。

製品を正しく利用するために - 製品安全を図る制度と表示 - (副読本p.8 ~

p.9★家族(幼児や高齢者など)の行動の特徴を考え、家の中にある製品の置き場所や取り扱いなどに注意しながら、安全な住まい方を考えさせたい。

課題(1) 答え:①-C ②-B ③-F ④-E ⑤-D ⑧-H ⑦-A ③-G

警告絵表示には3つの種類があり、①~③は注意マーク(製品の取扱いにおける、発火、破裂、高温等に対する注意喚起)、④~⑥は禁止マーク(製品の取扱いにおける禁止行為)、⑦~⑧は指示マーク(製品の取扱いにおける、指示に基づく行為を強制)を表している。

課題(2) 答え:②

PSはProduct Safety (製品安全)の略で、①消費生活用製品(C=Consumer)②電気用品(E=Electrical Appliance and Materials)③ガス用品(TG=Town Gas 都市ガス)④液化石油ガス器具等(LPG=Liquefied Petroleum Gas LPガス)を表している。それぞれ、製品安全に関する法律(いわゆる製品安全4法)でマークの表示が義務づけられており、危険度の高い製品(特定製品、表示がなければ販売できない)にはひし形のマーク、特定製品以外には丸いマークがつけられている。

課題(3) 答え:②と③

①はJIS(日本工業規格)マーク。工業標準化法に基づき制定される国家規格。②はST(安全玩具)マーク。STマーク付きの玩具が原因で発生した対人事故、対物事故での賠償責任補償の共済制度。日本玩具協会が運営。③はSG(安全製品)マーク。SGマーク付商品の欠陥が原因で人身事故が発生したときに賠償される制度で、製品安全協会が運営。④はエコマーク。環境保全に役立つと認定された商品につけられるマークで日本環境協会が認定。

こんな製品事故がありました！

- 製品評価技術基盤機構 (NITE) に寄せられた事故情報の中から - (副読本p.10 ~ p.11)

○(独)製品評価技術基盤機構 <http://www.nite.go.jp/>

経済産業省所掌の消費生活用製品を対象に製品の事故情報を収集し、調査・分析して、その結果を行政に提供・公表することにより、製品の安全対策に必要な施策の充実と事故の未然・再発防止を図っている。経済産業省の機関から2001年に独立行政法人となる。

「製品安全・事故情報」のページに、製品事故に関する情報が掲載されている。

○長期使用製品安全点検制度(消費生活用製品安全法の改正、平成21年4月1日より施行)
消費者自身では保守が難しく、経年劣化による重大事故(火災や死亡事故)が発生するおそれの高い製品(特定保守製品 9品目)について、点検をする制度。対象となる製品を購入した際、所有者票をメーカーに送って登録をすると、メーカーから点検時期の通知が届くようになる。

対象製品(特定保守製品):

<電気>ビルトイン式電気食器洗機、浴室用電気乾燥機

<石油>石油給湯器、石油ふろがま、密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機

<ガス>屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがま(都市ガス用とプロパンガス用)

○長期使用製品安全表示制度

経年劣化による重大事故発生率は高くないものの、事故件数が多い製品について、設計上の標準使用期間と経年劣化についての注意喚起等の表示が義務化された。

対象製品:扇風機、換気扇、エアコン、洗濯機(洗濯乾燥機を除く)、ブラウン管テレビ

2. 副読本を利用した学習指導案

<学習指導案(1)の指導計画>

「日常食の調理と地域の食文化について」(12時間扱い) B(3)ア

- ・調理に取り組もう..... 2時間
- ・**安全な調理に取り組もう**..... **本時**
- ・能率的な調理に取り組もう
- ・野菜料理に挑戦しよう..... 3時間
- ・計画、実習、まとめ(野菜の調理上の性質を含む)
- ・肉菜料理に挑戦しよう..... 3時間
- ・計画、実習、まとめ(肉の調理上の性質を含む)
- ・魚料理に挑戦しよう..... 3時間
- ・計画、実習、まとめ(魚の調理上の性質を含む)

<学習指導案(2)の指導計画>

「住まいの機能と安全で快適な住まい方について考えよう」(8時間扱い) C(2)イ

- ・住まいのはたらきについてまとめよう..... 1時間
- ・住空間と生活行為について考えよう..... 1時間
- ・安全な住まいと住まい方の工夫について考えよう..... 2時間
- ・**家庭内の事故を防ごう**..... **指導例①**
- ・自然災害に備えた住まいを工夫しよう
- ・快適な住まいと住まい方の工夫を考えよう..... 2時間
- ・**室内の空気調節と健康への影響を知ろう**..... **指導例②**
- ・生活に及ぼす音の影響を考えよう
- ・我が家の安全で快適な住まい方宣言..... 2時間
- ・家族が集まる場所を快適にする工夫をしよう
- ・我が家の安全・快適マニュアルをつくろう

<学習指導案(3)の指導計画>

「消費者としての自覚を高めよう」(8時間扱い) D(1)、(2)

- ・消費者としての自覚をもとう..... 3時間 D(1)ア
- ・自分や家族の消費生活について考えよう
- ・消費者の基本的な権利と責任について考えよう
- ・かしこい消費者になろう
- ・よりよい消費生活を目指そう..... 2時間 D(1)イ
- ・**生活に必要な「もの」を上手に選択・購入し、正しく利用しよう**..... **本時**
- ・生活目的にあった販売方法や支払い方法を考えよう
- ・環境にやさしい暮らし方を工夫しよう..... 2時間 D(2)
- ・家庭生活と環境のかかわりについて考えよう
- ・環境に配慮した暮らし方の工夫を考え、実践しよう
- ・実践発表会をしよう

■学習指導案(1) 安全な調理に取り組もう

<学習内容>

- ①正しい調理器具の使用方法について知る。
- ②調理室での調理実習を安全に行うための方法を考える。
- ③家庭の調理場所の安全管理を確認し、安全に調理することを学ぶ。

<評価規準>

- ・正しい調理器具の使用方法を知り、安全に使用することができる。

<授業展開>

過程	学習活動(主な発問と予想される生徒の反応)	指導上の留意点・副読本のページ
導入	◎調理実習が安全に楽しく行えるように、技やポイントを学習しよう。	
展開	◎調理器具の扱いについて、副読本のイラストを見て、危険な箇所を考えよう。 ・テーブルタップがたこ足配線になっている。 ・狭いテーブルに調理道具が全てのとっている。 ・炊飯器の置く場所が調理台のすぐそばなので、蒸気で火傷をしそう。 ・換気扇が回っていない。 ・こんろに火がついているのに、電話をしている。 ・湯沸かし器から、湯が出しっぱなしになっている。 ○安全に調理をするためのポイントを知ろう。 ・副読本p.4の課題に取り組む。 ◎調理室の調理道具や調理器具の置き方やしまい方、使い方、使う時の注意について調べ、わかったことを班で話し合おう。 ・ガスこんろの使い方 ・電子レンジの使い方 ・調理器具や調理道具の配置の仕方 ・調理道具の整理・保管の仕方 ・衛生的な扱い方 など ◎調理器具の事故事例を知ろう。 ○副読本で、実際に起きた事故例を見て、事故の原因と対処方法について確認しよう。 ・調理器具を誤って使ったり、清掃をしないしていると、火災や火傷の事故になることがある。 ・電磁調理器や電子レンジでも思わぬ事故になる。	副読本 p.2～p.3 ○副読本を用いながら具体的な観察の視点に気づかせる。 ○危険な場所がわかりにくいところは、生徒とやりとりしながら説明を加えていく。 副読本 p.4 「2.安全に調理を行うために」の調理器具に関する課題に取り組ませる。 ○小学校で学習したことや家庭でやっていることを基本に考えさせる。 ○調理室にある器具でけがをしないように注意する。 ○調理室を調べてわかったことは、ワークシートにまとめさせる。 ○意見交換がうまくいかない班には、アドバイスをする。 副読本 p.10 ○副読本に掲載されている事故情報・事例について、写真を拡大して見せ、事故の原因と対処方法について確認する。 ○製品の欠陥で事故が起きる場合もあるが、消費者の不注意や誤使用で事故が起きていることに気づかせる。
まとめ	◎家庭で安全に調理をするために、家庭の調理場所の安全管理を確認しよう。 ・ガスこんろや電磁調理器のまわりに燃えやすいものを置かない。 ・調理の後は、油污れなどを取り除く。 ・電子レンジで使える容器か確認する。 ・取扱説明書の保管場所を確認する。	○調理室で調べたことや、調理器具の事故事例から気づいたことを、家庭生活に生かそうとする意欲を持たせる。 ○家庭でできる調理器具の点検や清掃について確認させる。

調理室にある調理器具について調べてみよう

①調理室にある調理道具や調理器具を調べ、どのような安全管理をしているか、調べよう。

器具・道具	設置・保管してある場所	安全管理
(ガス器具)		
(電気製品)		
(その他)		

②調理室の調理道具・調理器具の置き方、しまい方などについて、気づいたことを書こう。

③調理器具の事故事例を見て、気づいたことを書こう。

④調理時に注意すること、調理前後に確認・点検しておくことをまとめてみよう。

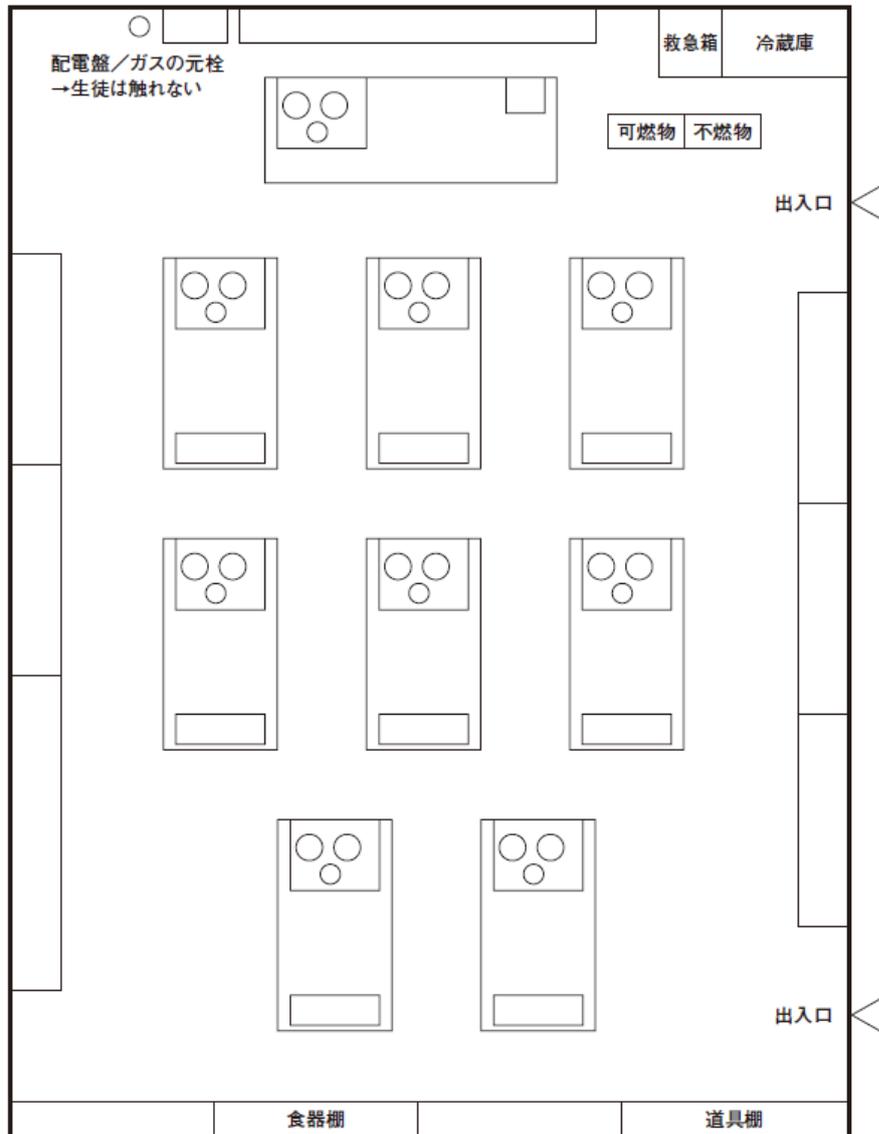
⇒副読本p.4

⑤学習を振り返ろう 自分の「生活に活かせること」は何ですか。

調理室の安全チェック

課題: 調理室にある調理道具や調理器具を調べ、どのような安全管理をしているか調べてみよう。

<配置例>



- ◎保管場所と注意事項は？（調理用具、調味料、洗剤など）
- ◎食器棚・道具棚の状態は？（破損の有無、衛生状態、配置など）
- ◎消火、安全装置は？（消火器、換気扇、ガス漏れ警報機など）
- ◎衛生管理は？（ふきん、まな板、三角コーナー、スポンジ、包丁、流しの中、床下など）
- ◎掲示物で気づいたことは？（実習の心得、点検標語、用具の配置図など）

■学習指導案(2) 指導例① 家庭内の事故を防ごう

<学習内容>

- ①家族それぞれの立場に立って、安全に住まうための室内環境について考える。
- ②安全管理の方法が分かり、安全な住まい方の工夫を考える。

<評価規準>

住まいの中で起こる事故は、特に高齢者や幼児の被害が多いことに気づき、その種類と原因を知ることを通して、自分の住まいを振り返り、安全な住まい方を工夫することができる。

<授業展開>

過程	学習活動(主な発問と予想される生徒の反応)	指導上の留意点・副読本のページ
導入	<p>◎家族それぞれの立場に立って、安全に住まうための室内環境について考えよう。</p> <p>○住まいの中で起こる家庭内事故死亡率の表から、その特徴を読み取ろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住まいの中で起こる事故は、転倒、火傷、誤飲、溺死などがある。 	<p>○住まいの中で起こる事故は、特に高齢者や幼児の被害が多いことに気づかせる。</p> <p>○高齢者疑似体験や幼児疑似体験などを通して、家族の立場に立って住まいの問題点に気づくことができるようにする。</p> <p>副読本 p.2～p.3</p> <p>○危険と思われるところを指摘し、予想することで一般的な危険箇所についての理解を深めさせる。</p> <p>副読本 p.6～p.7</p> <p>○高齢者や幼児ばかりでなく、誤使用により自分たちにも起こりうる家庭内事故についても気づかせる。</p> <p>○経年劣化事故についても説明し、日常の点検や買い替えなどの対処の必要性についてもふれる。</p>
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や幼児は、溺死、転倒、火傷が主な事故原因である。 <p>○なぜ、その事故が起こるのか、その原因を調べよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者は、身体機能や感覚機能が衰えるため。 ・幼児は、視点が低いこと、活動が活発であること、何にでも興味を示すため。 <p>○原因をもとに、副読本を見ながら、危険と思われるところを指摘し、事故を予想しよう。</p> <p>○副読本で実際に起きた事故事例を確認しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児の手の届く位置にある電気製品の事故。(落下、火傷) ・幼児の洗濯機に手を絡ませた事故。(指のけが) ・高齢者の入浴の際の事故。(転倒、溺死) ・ストーブやスプレー缶、アイロンの誤使用による事故。(火傷、発火) 	
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・洗剤の誤使用による事故。(有害ガスの発生) <p>◎事故を防ぐための対策・対処方法を工夫しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児が危険な場所に近づかない工夫をする。 ・置き場所や保管場所の工夫をする。 ・使ったらすぐに幼児がさわらない場所に片づける。 ・転倒防止用具を使用する。 ・バリアフリー化する。 ・転倒しやすい場所(段差、階段等)の照明を工夫する。 	
	<p>○対処方法について、単に「使わない」「置かない」とどめず、生活をよりよくする視点を持たせるよう配慮する。</p> <p>○自分の生活を振り返らせ、生徒自身の実生活に活かそうとする意欲を持たせる。</p> <p>○現在に課題や問題点がない場合でも将来を見通し、両親が高齢になったら、子どもができたかなど想定させ、考えさせる。</p>	

家庭内の事故を防ごう

①住まいの中で起こる家庭内事故による年齢別死亡率の表から、気づいたことを書こう。

年 齢	0～4歳	15～44歳	65歳以上
人 数			
主な事故原因			
この表から 考えたこと わかったこと			

②なぜ、高齢者や幼児に事故が多いのか、原因を調べよう。

	高 齢 者	幼 児
身体的特徴		
感覚機能		
その他		

③事故が起きそうなところはどこだろう。事故を防ぐための対策や対処方法を工夫しよう。

	事故が起きそうな場所	事故防止のための対策や対処方法
高 齢 者		
幼 児		
わたしたち		

④学習を振り返ろう 自分の「生活に活かせること」は何ですか。

指導例② 室内の空気調節と健康への影響を知ろう

<学習内容>

- ①室内の空気の汚染(化学物質、一酸化炭素、カビ、ダニなど)が人の健康に影響を与えることを知る。
- ②室内の空気調節と生活のかかわりなどの視点から、快適な室内環境の整え方が分かり、具体的に工夫ができる。

<評価規準>

小学校での室内環境の整え方の学習を踏まえ、室内の空気を正常に保つことの大切さが分かり、快適な室内環境を整えるための工夫ができる。

<授業展開>

過程	学習活動(主な発問と予想される生徒の反応)	指導上の留意点・副読本のページ
導入	◎室内の空気の汚染が人の健康に与える影響を知ろう。 ○室内の空気汚染の原因を考えよう。 ・化学物質 ・一酸化炭素 ・カビ、ダニ、ほこり など	○ほこりや汚れが害虫や細菌を発生させることに気づかせる。
展開	○室内の空気汚染による人の健康に与える影響について、過去の事例などから調べよう。 ・インターネット検索で調べよう。 ・体験談などを集めよう。 ・養護教諭に質問してみよう。 ・図書室の新聞の縮刷版で調べよう。 ○室内の空気汚染の元になる場所や原因を探そう。 ・お風呂場(化学物質、一酸化炭素、カビ など) ・台所(一酸化炭素、カビ など) ・部屋(一酸化炭素、カビ、ダニ、ほこり など)	○室内の空気汚染が原因でアレルギーやぜん息が起こることを調べさせ、空気調節の大切さに気づかせる。 ○調べ方を工夫させ、様々な見方、考え方ができるよう配慮する。 副読本 p.2～p.3 ○室内の絵から空気汚染の原因となりそうな場所を、理由を含めて発表させる。
まとめ	◎快適に過ごすために室内環境を整えよう。 〔風呂場〕 ・吸気口や窓を開け、吸気、換気をする。 ・洗剤などの誤使用をさけるため、種類の違うものを一緒に置かない。 など 〔台所〕 ・火を使う時には、換気扇を回す。 ・湿気がこもらないようにする。 ・後片付けを丁寧に行う。 など 〔部屋〕 ・ストーブを使う時は、定期的に換気を行う。 ・ほこりをためないように掃除する。 など	○空気汚染の原因となった場所の効果的な空気調節の方法を考えさせる。 ○大掛かりな工事を必要とするような改善策でなく、中学生が家族と協力して行うことのできる具体的な改善策を考えるよう助言する。

室内の空気調節と健康への影響を知ろう

①室内の空気汚染の原因を考え、人の健康に与える影響について調べてみよう。

原 因	人の健康に与える影響を調べよう

②室内汚染の元となる場所を探し、主となる原因を考え、対処方法を工夫しよう。

	元となる場所	主となる原因	対処方法の工夫
身体的特徴			
感覚機能			
その他			

③学習を振り返ろう 自分の「生活に活かせること」は何ですか。

■学習指導案(3) 生活に必要な「もの」を上手に選択・購入し、正しく利用しよう

<学習内容>

・生活に必要な「もの」(製品)の適切な選択の仕方や活用の仕方を考える。

<評価規準>

・品質表示やマークなどの表示の意味を知り、選択・購入の際に適切に活用できる。

<授業展開>

過程	学習活動(主な発問と予想される生徒の反応)	指導上の留意点・副読本のページ
導入	<p>◎生活に必要な「もの」の選び方や活用の仕方を極めよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よい製品の選び方を知りたい。 ・環境にやさしい使い方を調べたい。 ・安全に使う方法を知りたい。 	<p>○生活に必要なものを取り上げ、普段何気なく行っている消費行動を意識化させていきたい。</p>
展開	<p>○購入したい「もの」を想定し、選択のポイントを考える。 (想定製品例)</p> <p>A「おいしいご飯を食べたい」→電気炊飯器 B「手軽に調理をしたい」→電子レンジ C「こまめに掃除をしたい」→掃除機 D「バーベキューをしたい」→カセットこんろ E「部屋をすぐに暖めたい」→ファンヒーター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品質や機能を重視して選びたい。 ・価格を優先することが多いな。 ・環境に配慮した製品であるかが大切だよ。 ・アフターサービスについても調べなければ。 ・安全性も忘れてはいけないと思うよ。 <p>◎製品の正しい使い方を極めよう。 ○製品の表示を調べ、電気製品などにつけられている表示やマークを理解しよう。</p>	<p>○品質・機能・価格・アフターサービス・環境への配慮・安全性など、それぞれに応じた選択の視点が必要であることを確認する。 ○電気製品のパンフレットやカタログを準備しておくとうい。</p> <p>○炊飯器、電子レンジ、アイロン、ドライヤーなど身近な電気製品を用意し、表示やマークを実際に確認できるようにするとよい。</p>
まとめ	<p>○家族だれもが(高齢者が)理解しやすい取扱説明書(ワンポイント・アドバイス)を作成しよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警告表示を分かりやすく説明したい。 ・安全に使うために大切なことを書きたいな。 <p>○環境に配慮した使い方を考えよう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーのために心がけることは? ・循環型社会と安全性に関係は? 	<p>副読本 p.8 課題①～③</p> <p>○製品事故時の相談先についても説明する。 副読本 裏表紙</p> <p>○製品を安全に利用するために、適切な使い方についての意識を高める。 ○取扱説明書の保管の必要性に気づかせる。 ○製品を適切に使用することが省エネにもつながることに気づかせる。 ○製品購入後、必要性や活用度、環境への負荷などの観点から見直すことが消費者として大切であることに気づかせる。 ○経年劣化事故について説明し、循環型社会と安全性との関係についても考えを深めさせたい。 副読本 p.11</p> <p>・長期使用製品安全点検・表示制度</p>

生活に必要な「もの」を上手に選択・購入し、正しく利用しよう

①購入したい「もの」を想定し、選択のポイントを考えよう。

*私がほしい「もの」(製品)は、()です。

購入する製品	選ぶポイント	情報源になるもの
A「おいしいご飯を食べたい」→電気炊飯器		
B「手軽に調理をしたい」→電子レンジ		
C「こまめに掃除をしたい」→掃除機		
D「バーベキューをしたい」→カセットこんろ		
E「部屋をすぐに暖めたい」→ファンヒーター		
その他「 」→		



「もの」(製品)を選ぶポイントをまとめよう

②製品の表示を調べ、電気製品などの付けられている表示やマークを理解しよう。

⇒副読本p.8課題①～③

③製品を正しく利用するために、家族の誰もが分かりやすい取扱い説明書

「ワンポイント・アドバイス」を作成しよう。

私が説明する製品は、()です。

④学習を振り返ろう 自分の「生活に活かせること」は何ですか。

製品安全副読本作成委員会 委員一覧

委員長	長澤 由喜子	岩手大学教育学部教授
委員	大川 美子	栃木県宇都宮市立上河内中学校教諭
	小川 三代子	埼玉県蓮田市立黒浜南小学校長
	中澤 千佳子	茨城県下妻市立東部中学校教諭
	矢島 加都美	東京都杉並区立向陽中学校主幹教諭
協力	堀井 良一	(独)製品評価技術基盤機構(NITE) 生活・福祉技術センター次長
		事務局
	野尻 安都子	(公財)消費者教育支援センター研究員補

「製品安全ワークブック」指導の手引

発行:経済産業省(METI)

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

代表電話 03-3501-1511

<http://www.meti.go.jp/>

発行年:平成21年3月(改定)平成27年3月(経済産業省)